

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。
2. 重要な会計方針
 - (1) 棚卸資産の評価基準評価方法
棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法によっている。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 工具・器具及び備品
法定耐用年数が1年以上で、取得価額が10万円以上のものを計上し、その減価償却は定額法によっている。
 - (3) 引当金の計上基準
 - ① 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
 - (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
3. 会計方針の変更
該当なし。
4. 特定資産の増減額及びその残高
該当なし。
5. 特定資産の財源等の内訳
該当なし。
6. 担保に供している資産
該当なし。
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	2,759,400	14,554	2,744,846
工具・器具及び備品	1,650,828	404,816	2,453,770
合計	4,410,228	419,370	5,198,616
8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。
(単位:円)

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収入金	1,500		1,500
合計	1,500	0	1,500
9. 保証債務等の偶発債務
該当なし。
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし。
12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし。
13. 関連当事者との取引の内容
該当なし。
14. 重要な後発事象
該当なし。